

介護保険事業者 各位

各務原市健康福祉部介護保険課

## 令和元年度「特定処遇改善加算+処遇改善加算取得セミナー」の開催について

平素より、各務原市介護保険行政へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、介護職員の人材不足が課題となる昨今において、職員の安定的な確保・定着のため、介護職員の賃金改善を目的とした「介護職員処遇改善加算」が設置され、さらに令和元年10月からは、介護人材確保に向けた取組をより一層進めるため「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、更なる処遇改善が進められています。

この度、それらの加算の積極的な活用及びより上位の加算区分取得の検討に役立てていただける研修会を下記のとおり開催しますので、ご多忙中とは存じますが、ご出席いただきますようご案内いたします。出席を希望される場合は、別紙報告書に必要事項をご記入いただき、令和2年1月27日(月)までに下記担当者へFAXまたはメールにてお知らせください。

### 記

【日 時】 令和2年2月17日(月) 13:15~14:45  
(セミナー終了後、20分程度の個別質問時間を設ける予定です)

【場 所】 各務原市 産業文化センター 7階第1大会議室  
(各務原市那加桜町2丁目186番地)

【テーマ】 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について

【講 師】 ケアシステムプランナー麦の穂 代表 木村 広之 氏

介護保険制度以前から訪問介護員、通所介護員、老人保健施設総務を経験。

現在、介護支援専門員として従事しつつ、自治体や地域包括支援センターを対象としたセミナーや、事業所に赴いての研修の企画・講師、各クライアントへの介護事業運営コンサルタントなどを実施している。

著書：「図解で学ぶ 居宅ケアマネ ルールと実務」(日総研) ほか

【セミナーの内容(予定)】

- ① 現行加算及び特定処遇改善加算の仕組みや取得要件について
- ② 加算取得事業所が具体的に取り組むべきこと
- ③ とある事業所の実例を用いた解説

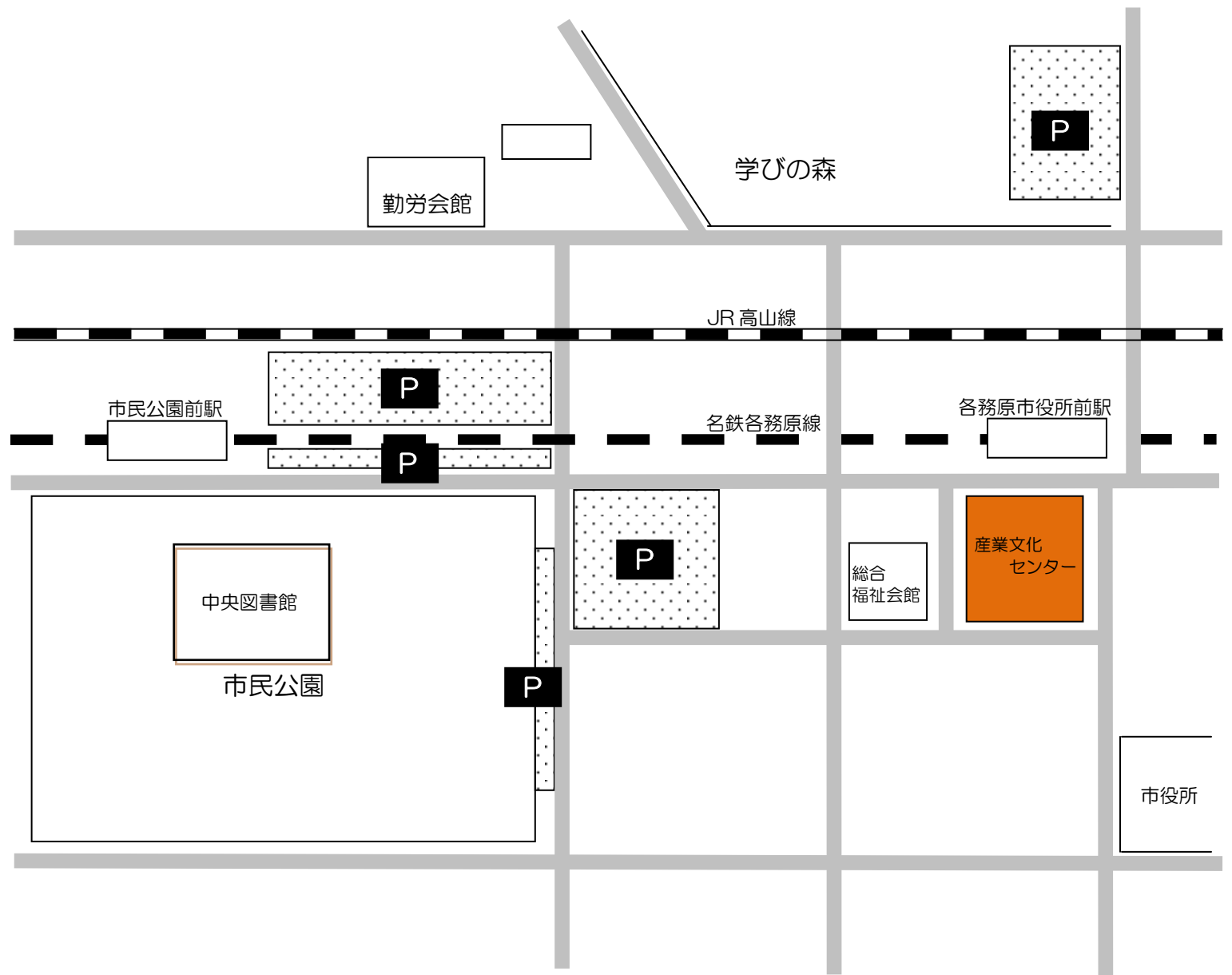
等

各務原市 健康福祉部 介護保険課			
係 長	大丸	担 当	信田
メー ル	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a>		
電 話	058-383-2067 (直通)		
F A X	058-383-6365		

## 周辺駐車場案内図

※市役所本庁の駐車場は、新庁舎建設工事のため駐車台数が少なくなっていますので、利用をご遠慮いただきますようお願いいたします。お車でお越しの場合は、下記の公共駐車場をご利用ください。  
※総合福祉会館及び産業文化センターの駐車場は、台数に限りがあり、大変混み合いますので、周辺駐車場（3時間まで無料）をご利用下さい。

※入庫より3時間まで無料、以降1時間100円、全日（入庫より24時間まで）600円



各務原市介護保険課施設指導係 信田 あて

(FAX 058-383-6365 メール [kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp))

## 令和元年度「特定処遇改善加算+処遇改善加算取得セミナー」出席報告

サービス種別 (いずれかに○をお願いします)			
	地域包括支援センター		定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	居宅介護支援		地域密着型通所介護
	訪問介護		認知症対応型通所介護
	訪問入浴		小規模多機能型居宅介護
	訪問看護		認知症対応型共同生活介護
	通所介護		地域密着型特定施設入居者生活介護
	通所リハビリテーション		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	短期入所生活介護		介護老人福祉施設
	短期入所療養介護		介護老人保健施設
	特定施設入居者生活介護		介護療養型医療施設
	福祉用具貸与		その他事業所・施設 ( )
	特定福祉用具販売		
職 種 (基準に基づき配置されているもの) (いずれかに○をお願いします)			
	主任介護支援専門員		計画作成担当者
	介護支援専門員		福祉用具専門相談員
	管理者		訪問介護員
	生活相談員・支援相談員		機能訓練指導員
	サービス提供責任者		理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
	看護師・准看護師		その他 ( )
	介護職員		
事業所名			
参加者氏名			
連絡先		TEL ( ) -	

※ 提出期限 令和2年1月27日(月)

同一事業所より複数名ご出席の場合は、それぞれの職名等が判るように明記願います。